

第3回 東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会

日時：令和7年2月26日(水)11:00～

会場：箱崎公民館 地域団体室

—会議次第—

1 議題

- | | |
|---------------------|------|
| (1) 通学区域変更（案）について | －資料1 |
| (2) 通学区域に関する確認書について | －資料2 |



これまでに2回 東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会を開催し、東箱崎小学校の過大規模校化や箱崎小学校の教育環境を確保するための取り組み手法について協議してきました。

協議の結果、以下の通学区域変更（案）について、今後取り組んでいくこととなりました。

<通学区域変更（案）>

東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側（箱崎六丁目10番及び19番の一部）を、令和8年4月1日から箱崎小学校の通学区域とする。

<参考>取り組み手法(案)検討に関する通学区域協議会開催状況

時期	内容
日にち:令和6年8月27日(火) 場 所:東箱崎公民館	第1回 東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会 ・会則、傍聴要領、委員長・副委員長選出、 取り組み手法説明 等
日にち:令和6年12月2日(月) 場 所:箱崎公民館	第2回 東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会 ・取り組み手法の検討

今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和7年2月	両校区自治組織・両小学校PTAから通学区域に関する確認書を受理
7月	福岡市立学校通学区域審議会へ諮問
8月	教育委員会会議へ付議後、通学区域変更決定
令和8年4月	通学区域変更
その他	・通学区域変更のお知らせ ・通学路の安全対策検討

※地域コミュニティについては、両校区自治組織とともに教育委員会、市民局、東区役所等と検討していきます。

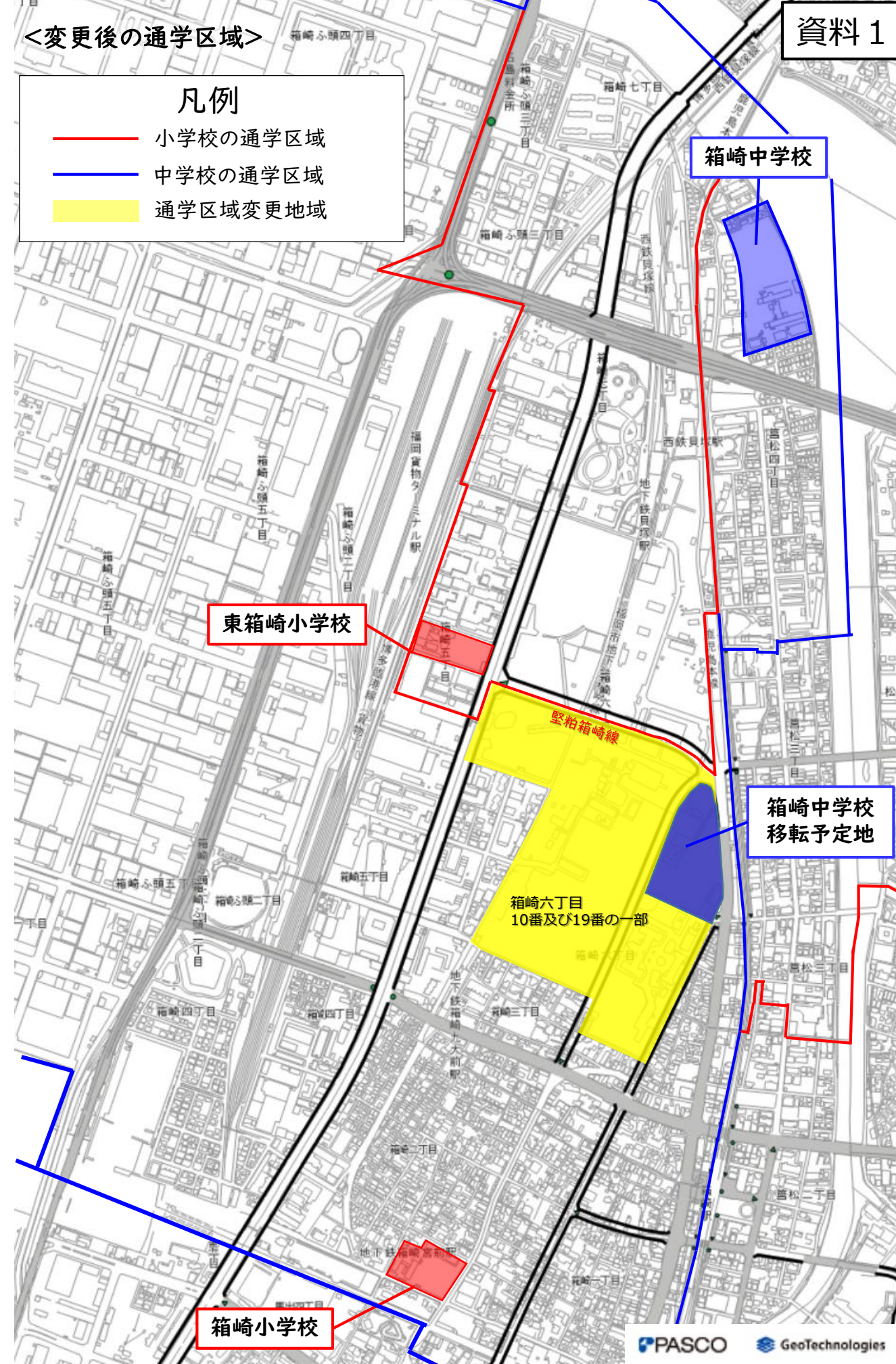
<変更後の通学区域>

凡例

小学校の通学区域

中学校の通学区域

通学区域変更地域



東箱崎小学校及び箱崎小学校の
通学区域に関する確認書

福岡市教育委員会 様

東箱崎小学校と箱崎小学校の通学区域については、貴教育委員会から提案を受け、これまで、学校、地域、保護者の代表で構成する東箱崎小・箱崎小学校通学区域協議会（以下「協議会」という。）において、協議を重ねてまいりました。

協議会における協議結果を踏まえ、2校区の地域・保護者の代表として、子ども達がより安心して学校生活を送ることができるよう、下記のことを確認いたします。

記

- 1 東箱崎小学校の通学区域のうち、箱崎六丁目 10 番及び 19 番の一部を令和 8 年 4 月 1 日から箱崎小学校の通学区域とする。

令和 年 月 日

東箱崎校区 団体協議会 会長

東箱崎校区 自治会連合会 副会長

箱崎校区 自治協議会 会長

箱崎校区 自治協議会 副会長

東箱崎小学校 PTA 会長

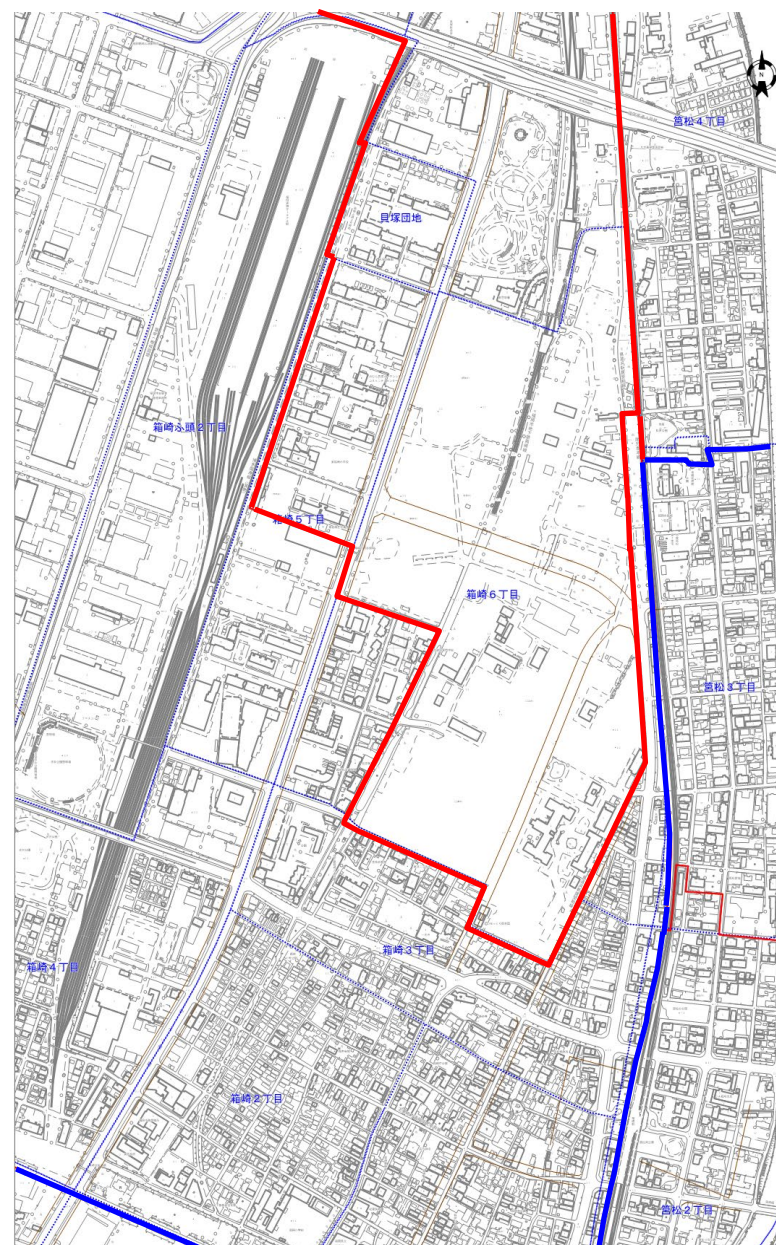
東箱崎小学校 PTA 担当副会長

箱崎小学校 PTA 会長

箱崎小学校 PTA 副会長

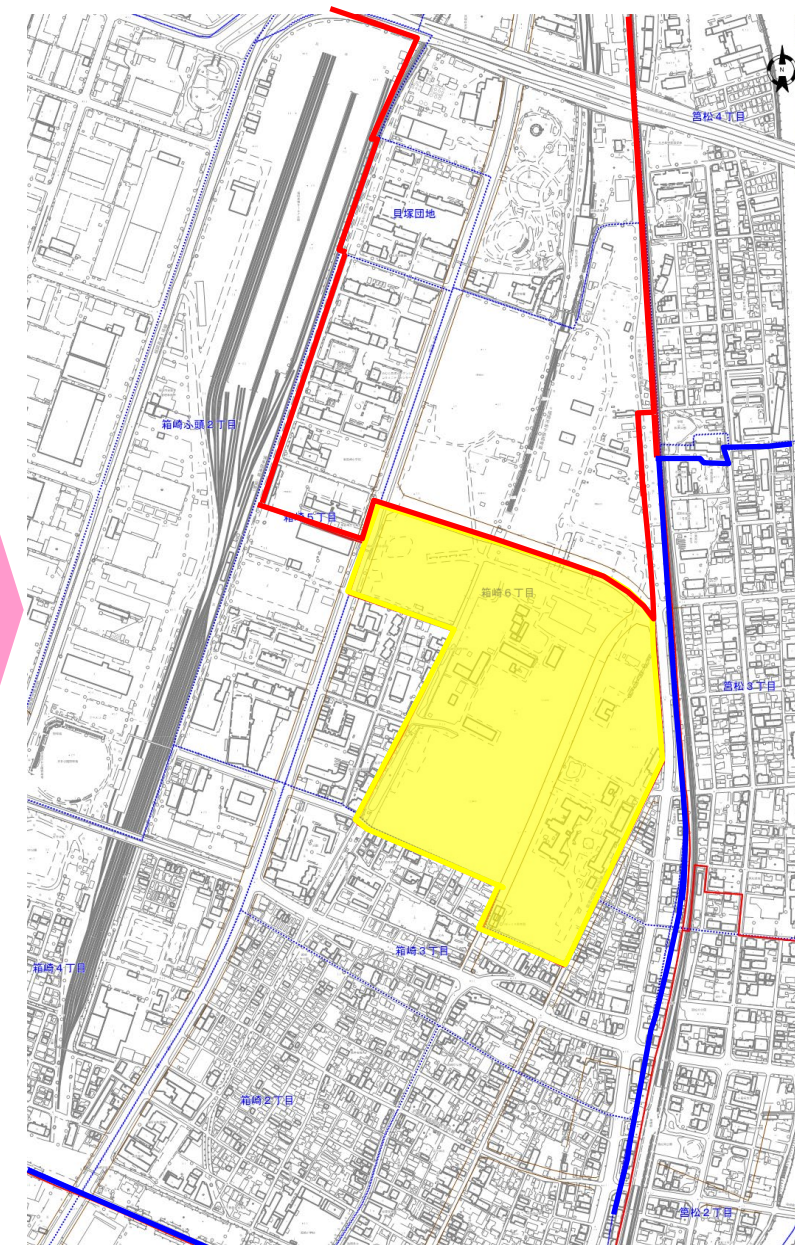
通学区域の一部変更図

変更前



凡 例
— 小学校区
— 中学校区

変更後



凡 例
— 小学校区
— 中学校区